

# 交通ルールを今一度見直そう



ドット線



注意喚起看板



交通安全旗

- 交差点では、左右の安全をしっかり確かめましょう。  
※ドット線は、信号機のない交差点などで、交差点の存在や車両の通行部分を示しています。優先道路を示すものではありません。道幅が同じ交差点では、左側から進行してくる車が優先です。
- 住宅街の道路では、スピードを出して通り抜けることはやめましょう。
- 横断歩道で歩行者が横断しようとしているときや横断中は、横断歩道の手前で一時停止をしましょう。
- スクールゾーンの標識および道路標示があるところでは、スピードダウンしましょう。  
※交通事故が多い地点など危険な場所には、市は路面表示や**注意喚起看板**を設置しているほか、町内会では**交通安全旗**などを設置しています。
- 後部座席を含む全ての席でシートベルトを着用しましょう。
- 飲酒運転は絶対にやめましょう。

- 横断歩道や信号機のある交差点を利用しましょう。
- 道路を横断するときは、車がしっかり止まっているか、左右を確認してから、手を上げるなど意志表示をして渡りましょう。
- 夜間に外出するときは、車のドライバーが発見しやすいように反射材を着用しましょう。



ドライバーも歩行者も

車を運転する人

歩行者



市は、交通弱者といわれる幼児、小学生および高齢者を対象とした交通安全教室の開催をはじめ、街頭啓発などを行い、市民の交通安全に対する意識の向上に努めています。みなさんの大切な命を守るため、市民一人一人が時間と心にゆとりを持ち、交通ルールとマナーを守り、交通事故のない、安心安全な社会の実現を目指しましょう。

# 自転車安全利用五則を守って

- ① 車道が原則、左側通行  
歩道は例外、歩行者優先  
イラストは内閣府 HP より
- ② 交差点では信号と一時停止を守り、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

## 番外編

並走はやめよう



ヘルメットを着用

万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険などに加入しましょう。

安全運転に努めよう

# 高齢者運転免許証 自主返納サポート制度

市内に住む満75歳以上の方が、平成31年4月以降に有効期限内に運転免許の全てを自主返納されたときは、申請によりバスやタクシーに利用できる1万円分の利用券を交付しています。



千歳警察署が運転免許試験場で免許証を自主返納

公共交通の利用券  
1万円分が交付されます



運転に不安を感じるようになった、家族の運転が心配になったなど、運転免許の自主返納についてお考えの方は、市民生活課までご相談ください。

**詳細**

免許返納手続き  
千歳警察署  
☎(42)0110

それ以外  
市民生活課  
防犯・交通安全係  
☎(24)0263  
FAX(27)3743

# ゾーン30とは



生活道路において歩行者が安全に通行できるよう、区域（ゾーン）を定めて最高速度30km/hの速度規制をしています。また、その他の安全対策を組み合わせることで、ゾーン内での速度や、ゾーン内を抜け道として通行する行為を抑制しています。

**!** この区域を車で通行する方は、速度を**30km/h**に抑え、歩行者などに十分注意しましょう。

千歳市では、平成29年9月に**緑町地区（春日町・大和の一部を含む）**がゾーン30に指定されています。



# ご存じですか？

生活道路の安全確保ゾーン30